

12月定例県議会追加提出予定議案の概要

(平成29年12月11日提出)

【 総 括 】

I 予 算	1 件	・平成29年度奈良県一般会計補正予算（第4号）
II 条 例	3 件	・奈良県議会議員の議員報酬額、費用弁償額及び期末手当の額並びにその支給条例等の一部を改正する条例 ・一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 ・奈良県職員に対する退職手当に関する条例等の一部を改正する条例
合 計	4 件	

【 概 要 】

I 予 算

1 平成29年度奈良県一般会計補正予算案（第4号） 987,913千円

政策課題別内訳

(単位：千円)

そ の 他	987,913
-------	---------

財 源 内 訳

(単位：千円)

国 庫 支 出 金	132,251
一 般 財 源	855,662

一般財源の内訳

(単位：千円)

地 方 交 付 税	613,513
繰 越 金	242,149

予 算 の 規 模

(単位：千円)

補正後予算総額	490,485,831
当初予算比	2.6%増
前年度同期比	3.8%減

事 業 概 要

その他

事 業 名	事 業 内 容	金 額	担 当 部 局 ・ 課 室 名
給与改定に伴う増額	特別職及び一般職の職員の給与改定による増額 特別職 期末手当支給月数 + 0.05月 一般職 給料の改定率 平均 0.2% 勤勉手当支給月数 + 0.1月 地域手当 + 0.2% 県実施 負担区分 県10/10、国1/3・県2/3	千円 987,913	全 部 局 (総 務 部) (人 事 課)

※なお、退職手当の減額は、2月議会で対応の予定。

Ⅱ 条 例

- 1 奈良県議会議員の議員報酬額、費用弁償額及び期末手当の額並びにその支給条例等の一部を改正する条例

〔 県議会議員及び知事等の期末手当の額を改定するため、所要の改正をしようとするものである。〕
施行期日 平成29年12月25日（一部 平成30年4月1日）

- 2 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

〔 人事委員会の給与に関する勧告に鑑み、一般職の職員の給料、初任給調整手当及び勤勉手当の額の改定等を行うため、所要の改正をしようとするものである。〕
施行期日 平成29年12月25日（一部 平成30年4月1日）

- 3 奈良県職員に対する退職手当に関する条例等の一部を改正する条例

〔 国家公務員退職手当法の改正に準じ、退職手当の支給水準を引き下げるため、所要の改正をしようとするものである。〕
施行期日 平成30年1月1日